

合志市総合教育会議 【平成 27 年度 第 1 回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・平成 27 年度 第 1 回合志市総合教育会議
- ・平成 27 年 5 月 29 日（金）午後 1 時 00 分～午後 1 時 55 分
- ・場所 合志市役所 西合志庁舎 庁議室

(2) 会議の議題

- 議題（1）合志市総合教育会議について
- （2）合志市教育大綱の策定について
- （3）その他

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員] 荒木 義行 市長、高見 博英 教育委員長、田中 安子 職務代理者、
坂本 夏実 委員、緒方 克也 委員、恵濃 裕司 教育長

[欠席委員] なし

[事務局] 濱田政策部長、中村総務部長、上原教育部長
（企画課）澤田課長、牧野課長補佐、坂本主幹
（学校教育課）吉川審議員、安武課長、右田課長補佐、上村主幹
（生涯学習課）辻課長
（人権啓発教育課）安永課長

[傍聴者] 1 名

(5) 審議内容

以下のとおり（要旨）

1 開会（午後 1 時）

澤田課長：定刻になりました。まずはあいさつからはじめたいと思います。ご起立をお願いします。

全体：こんにちは。

澤田課長：合志市総合教育会議を始めたいと思います。皆さん承知のとおり法律改正に

伴い開催するものです。それでは市長から挨拶をお願いします。

2 市長あいさつ

荒木市長：国の制度が変わった中、それを受けて合志市の教育のあり方をどう進めていくのか皆さんに意見を聞きたいと思っています。まず、私の基本的な考えを少し述べます。

私が市役所の職員によくする例え話があります。私の場合は4年という任期があり、陸上競技で言えば短距離選手であるが、職員の場合は40年近く勤務をすることで長距離選手だという話をします。短距離と長距離では練習方法も違うので、話が合わない事もあれば、目的も違うかもしれない。しかし、職員は市長を選べないし、市長も職員を選ぶことはできない。自分の好きな人間を職員に誘うこともできない。要は、好き嫌いで睨み合っても市民が不幸になるだけです。私も職員も市民の幸せを作っていくために税金を預かり、それを使っています。これを学校現場に翻っておくと、生徒は先生を選べないし、先生も生徒を選べません。先生の考えを生徒に押し付けても生徒はついてこないし、生徒の思いのままに授業や指導をすることもできません。そこで溝を作ってしまうのかという話になったときに、私は現場の先生達が、公務員として教職を選んだのか、子ども達、日本の将来を作っていくという熱い思いで教職を選んだのか、結果としては教職員で同じだが、目標と考え方は全く違うものであります。

私はこれまで、あえて教育現場にはあまり口を出さないようにしてきました。それは、現場の先生達がやりやすい環境を自分達で作ってほしかったからです。しかしこれから、市長が直接教育行政に意見、責任をとるということになると、私も責任を回避する訳にはいきません。積極的に先生方の意見を聞き、風通しを良くしていくのは当然です。但し、良い学校環境の中で良い子ども達を育てるという事は、同じベクトルでなければならぬと思っています。公務員としての決まったカリキュラムだけをこなす機械のような教職員に教えられた生徒の将来は寂しいものになると思います。先生も生徒も同じ人間なので、軋轢もあれば意思の疎通が難しいというのも理解しています。良い子どもを作るために良い先生が動ける環境を作る、というのが私の一つ目の考えです。

二つ目は、英語が全世界の公用語となっている今、子ども達が当たり前英語を喋るという環境にもう入っている。合志市の子ども達が世界で活躍するためには早い段階で英語を導入したいと思う。

三つ目は、ICTにより先生の仕事を簡素化する。そして余った時間を子どもの教育に使っていただきたい。またICTはなくてはならないものになっている。しかし得た情報をどう理解しどう活かしていくかまで指導していかなければICTの活用にはならない。すでに110を超える市町村では保育園、幼稚園から市単独でICTで

英語教育導入している。良いか悪いかは別にして、もうそういう時代に入っているという事を認識しなければならないという事です。現場でどう活かし、応用していくのかにかかってくる。一人一台タブレットを持たせればいいわけではありません。外部の力を借り、先生と生徒と一緒に学ぶことが必要だと思う。というのも、まずは先生が力をつけそれから生徒へという悠長な時間はないと思う。先生が生徒に割く時間を減らしたくない。というのが今の悩みでもある。英語、ICTを進めることにより、子ども達に難しさ、面白さを感じてもらうだけではだめである。しっかり利用し学んでもらうためには、日本文化、地域の事、また正しい日本語教育が基礎力として身につけていなければ、応用編にはいけない。その辺の話は皆さんの知恵を借りるだけではおそらく解決できない。保護者の理解、地域の協力も必要になってくる。以上が私の基本的な考えである。

次に、早速皆さんに知恵を出して頂かなければならないのは、先般発表しました、新設校を作ることについてです。これは、どのエリアで分けるか、これから説明会や住民の理解を得るといった大きな仕事を、教育委員会だけでなく全員で一致団結してやっていかなければならない。平成32年度までにできれば完了したいと思っているので、さほど時間はありません。また、これから教育に予算を使うわけだが、税収は限度がある。効率よく税金を使うためには何かを増やすなら何かを減らすという事も必要。そのために6月議会で財政対策特別委員会というものを作っていた事で事になりました。教育行政、行政側が支払っていく各種予算といったものを約3ヶ月かけて審議してもらいます。そこで方向性が決まってくると思うが、私は基本的には学校関係の予算は削りたくないという思いです。ですので、現場の皆さんが迷惑だとか難しいだとか思わないでいただきたい。中心は子ども達である。子ども達の環境や将来のためを考えてほしい。今まで教育委員会にはおんぶに抱っこしてもらっていたが、今後皆様に答えを求めていくかもしれません。是非共に悩んで、良い結論を出しましょう。

よろしく願いいたします。

澤田課長：第1回ですので、自己紹介をお願いします。

委員及び事務局自己紹介

澤田課長：要綱第4条により市長が総合教育会議の議長となっていますので、議題の進行は市長にお願いしたいと思います。

3 議題

(1) 合志市総合教育会議について

荒木市長：議題 1、合志市総合教育会議について、事務局から説明をお願いします。

坂本主幹：資料に基づき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び合志市総合教育会議設置要綱、会議の開催回数（予定）の説明

荒木市長：事務局からの説明が終わりました。確認ですが、第 1 条の総合教育会議のメンバーはこのメンバーになるのですか。

坂本主幹：構成員としては市長と教育委員会になりますが、出席するメンバーは議題により異なります。

惠濃教育長：構成員は市長と教育委員となります。

荒木市長：要綱について質問、分からない点はありますか。

(2) 合志市教育大綱の策定について

荒木市長：続きまして議題 2、合志市教育大綱の策定について、事務局から説明をお願いします。

坂本主幹：法第 1 条の 3 により教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

今年度は、合志市教育基本計画の改訂時期であるため、教育基本計画の「基本方針」部分を大綱として定め、具体的な取り組みも含めて教育委員会に委任できないか（第 10 条）

荒木市長：第 9 条は 3 月に作っていますが、教育委員会との話はできていますか。

上原教育部長：ほとんどの事業が子どもに関する事業になると思う。小中学校の政策的な部分が主になるので教育委員会が主になって作っていきます。また、就学前、子どもの施策を行っている福祉部門も関係してきますので、連携をとっていきます。

この総合教育会議の中でご審議いただきながらより良い大綱を作っていけたらと思っていますので、皆様のご協力よろしくをお願いします。

荒木市長：市長部局と連携を取って策定をお願いします。

荒木市長：何か質問はありますか。

高見委員長：教育大綱について、市として27年度までの計画を立てている。今年の大綱についてはこのままで、この会議は28年度からの大綱を策定する会議にしてはどうか。

荒木市長：基本計画は8年となっているが、次の大綱の期間は？

吉川審議員：パンフレットのQ&Aでは4～5年程度で定めることを想定している。

荒木市長：ほかに何かありますか。

田中委員：大綱が一番大切。学校の状況、子どもを取り巻く環境も変わってきている。大綱をお互いに話すのは年2回と言われてましたので、一年で煮詰めるのは難しいのでは。大綱については原案を出してどうなのか話し合っ作っていく必要があるのではないかと思います。

荒木市長：回数に限度はありませんので、必要に応じて、教育委員会または市からの求めでも開催できます。重要な問題はその都度開催で結構です。
他に何かありますか。

上原教育部長：教育委員会の方は基本計画に準ずる形でよいが、市長部局は福祉部門など子どもを対象とした事業との兼ね合いもあると思う。そういう部門との協議はこちらから語りかけていくことになるのか。

濱田政策部長：今年度が総合計画の見直しの年です。第2次の基本構想の策定、その中の第1期基本計画を策定します。その中で全施策を網羅していきますので、もちろん学校教育の部分もはいつています。それに基づいて教育基本計画も作られることになる。要は総合計画と同時進行していく形になると思う。教育基本計画をそのまま大綱として捉えるのか、あるいは第二次基本構想の中の第一期基本計画で大綱としてみていくのかという議論になると思う。

荒木市長：総合教育会議を開いてそこで揉みましようではなく、事務的な刷りあわせがある程度できた段階で声をかけていただきたい。

安武課長：教育基本計画については教育委員会の方で進めていきます。教育基本計画

がある程度できてから一度総合教育会議を開いて、この中から大綱をどういったものにするかを考えていただきたいと思います。

荒木市長： 第二次基本構想、第一期基本計画との整合性をとって教育基本計画を作っ
ていただきたい。それを受けてタイムリーな時期に総合教育会議を開催してほしい。
ただし、突発事案についてはその都度開催となります。

田中委員： 教育基本計画と大綱とどう違うのか考えてみた。例えば、大綱の中には新
設校の事は入れるべき、また、学校での不登校、いじめ問題等に関しては学校現場
だけでは難しい。子育て支援課、福祉課等と絡まって、市として教育をどのように
していくかが大綱には必要ではないか。

荒木市長： 他にありますか。

高見委員長： 教育大綱について、私が思うのは、大綱はあくまでも教育をするうえでの
目標や方針とかの体系になるもの。個々のICTの導入や学校新設などの具体的中
身については大綱で謳うべきものではない。総合教育会議の議題の中で検討すべき
ものであって、あくまでも大綱は大きな方針を決めるものであると私は理解してい
る。

荒木市長： 色々想いを大綱に反映していく、保護者会などの意見を聞く場所をつくらな
いといけない場合もある、基本的な案を作って十分な議論をして欲しいと思う。

坂本委員： 一番子どもの事に関わるのは保護者である。今後重点として保護者の意見
を聞く場を設けることが、風通しにもつながっていく。今から考えながら会議出席
していく。

緒方委員： 大綱に関して、どのような枠を作るのか等が基本計画を策定していくうえ
で重要だと思う。関係機関、校区、保護者の話をいろいろ聞きながら進めたい。

惠濃教育長： 教育大綱は国の教育振興基本計画の基本的方針を参酌するが、地域の実情
を踏まえて策定するとある。地域の実情とは教育行政における地域住民の意向を反
映するという形になっている。大綱というのは大まかな方針で、それを基本計画の
中で具体的に活かしていく形で私は考えている。

その他で、18日に高見委員長と県の市町村教育委員会の研修大会の定例会に出て
きた。新教育長制度を採用している市町村は13の市長村である。その中で総合教

育会議の開催、大綱を策定しているのは10%に満たない。

合志市は早い方である。教育の課題の多さから、総合教育会議だけではなく、市長とは密にコミュニケーションをとっていききたい。

また、一番大事にしていかなければいけないのは子どもの事、会議はそのことを共通理解してやっていききたい。

(3) その他

荒木市長：某市の例で、市長と教育委員会が全く違う意見を公に発表しました。個人の意見としては持っていていいが、公に発表するときに統一しておかないと現場は混乱します。私も現場を無視して自分の意見を押し付ける気はない。しかし、市民の声を現場が無視しているようならば、市長としての権限を行使することもあるやもしれません。そうならないようにしっかりとこの総合教育会議を柱として方向性を定め、状況に応じてスピーディーな決断ができるような会議にしなければならないと改めて覚悟を決めました。

荒木市長：ほかにありませんか

荒木市長：無ければ、第1回総合教育会議を閉めさせていただきます。